

高齢者福祉施設の管理者様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公印省略)

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者への対応について（注意喚起）

平素は、本県の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

中華人民共和国湖北省武漢市において2019年12月より原因不明の肺炎患者の発生が確認されており、2020年1月16日には、神奈川県内において、武漢市の滞在歴がある肺炎患者が新型コロナウイルス陽性となり、本日、新たに1名の感染症の患者が発表されました。

県疾病対策課のホームページ（参考1）において、下記のとおり県民の皆様に対し注意喚起を行っておりますのでお知らせします。

また、令和2年1月25日に春節を迎え多くの観光客が県内を訪れる可能性がありますので、下記についてご注意ください。

記

○現時点では、家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染が否定できない事例が報告されているものの、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠はありません。最新の情報は厚生労働省のホームページでご確認ください。（参考2）

○風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。（参考3）

○武漢市から帰国・入国される方へ・・・咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますようお願いいたします。また、医療機関の受診にあたっては、武漢市滞在歴があることを事前に申し出てください。

○武漢市へ渡航される場合・・・厚生労働省検疫所（FORTH）のホームページ（参考4）をご覧ください。

参考1：『新型コロナウイルスに関連した肺炎について』奈良県疾病対策課ホームページ
(<http://www.pref.nara.jp/54373.htm>)

参考2：中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html)

参考3：厚生労働省咳エチケット、手洗いチラシ

(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000189346.pdf>、
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/dl/poster25b.pdf>)

参考4：厚生労働省検疫所（FORTH）ホームページ
(<https://www.forth.go.jp/index.html>)

施設整備係

TEL:0742-27-8534

介護事業係

TEL:0742-27-8532